

## 都道府県スポーツ指導者協議会の今後のあり方

### 1 本県スポーツ指導者協議会協議会の現状

(1) 公認スポーツ指導者数 3,624名 2021.10.1 現在

内 サッカー・バスケットボール・水泳・スキー 1,000名超

上記競技団体独自の養成システムが構築されているので、更新研修会を受講する必要が無い。

(2) 指導者の実数

① 資格有効指導者数 1,173名 内 会員数 938名 (年会費 1,000円納入者)  
(本年度会費納入者 685名 685,000円)  
非会員数 743名 (年会費未納者)

② 会員の年齢構成 50代～70代が全体の70%を占め高齢化進む。

③ 20代～40代の若い世代と女性指導者の増加を図る必要がある。

④ スポーツ少年団指導者が公認スポーツ指導者に組込まれて、その扱いをどのように考えるか、検討を要する。

(3) 本県指導者協議会の基本的方針

本協議会は、(公財)福島県スポーツ協会と連携しスポーツ指導者相互の連帯と資質の向上を図るとともに、地域のスポーツの振興に寄与することを目的とする。

(事業)

① 地域におけるスポーツ指導者の組織づくりに関すること。

② スポーツ指導者の研修及び資質向上に関すること。

③ スポーツ指導者の交流と情報交換及び広報活動に関すること。

④ スポーツ指導者の育成に係る(公財)福島県スポーツ協会及び加盟団体への協力に関すること

⑤ その他、本協議会の目的達成に必要な事業。

(4) 各都道府県スポーツ指導者協議会の今後のあり方に関する、(公財)日本スポーツ協会の基本方針(令和2年3月5日 スポーツ指導者育成部)

① 指導者協議会の役割の整理

<公認スポーツ指導者制度>

都道府県体育・スポーツ指導者協会の指導者育成委員会のもと等に設置し主に都道府県内における公認スポーツ指導者の活動促進、相互研修、情報交換、広報活動の推進等について協議する。

② 指導者協議会の組織形態の整理

☆ 上記の役割を推進するための協議会の組織形態は問わない

☆ 会員制・会費制の協議会にこだわる必要はない、今後は各県の実態に応じた組織形態を模索



日本スポーツ協会の方針を受けて、本会でも、今年度より組織形態及び会員制・会費制等の改変を検討する。